

JIS

化学防護服－防護服材料の加圧下における 耐液体浸透性試験

JIS T 8031 : 2010

(JSAA/JSA)

平成 22 年 5 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 労働安全用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	吉 識 晴 夫	帝京平成大学
(委員)	芦 谷 彰 克	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	市 川 健 二	社団法人産業安全技術協会
	小 川 孝 裕	財団法人日本防災協会
	笠 井 一 治	日本安全靴工業会
	亀 澤 典 子	厚生労働省
	竹 内 宣 博	株式会社千代田テクノ
	谷 澤 和 彦	日本安全帽工業会
	利 岡 信 和	社団法人日本保安用品協会
	西 本 右 子	神奈川大学
	豊 馬 誠	電気事業連合会
	明 星 敏 彦	産業医科大学
	森 正 晴	エア・ウォーター防災株式会社
	山 崎 弘 志	建設業労働災害防止協会
	山 本 為 信	山本光学株式会社
	吉 澤 道 夫	独立行政法人日本原子力研究開発機構
	吉 田 孝 一	社団法人日本電機工業会
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 17.9.25 改正：平成 22.5.25

官 報 公 示：平成 22.5.25

原 案 作 成 者：社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：労働安全用具技術専門委員会 (委員長 吉識 晴夫)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部化学物質対策課[〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	2
3 用語及び定義.....	2
4 原理.....	3
5 装置.....	3
6 試験片.....	3
6.1 試験片の採取.....	3
6.2 試料調整.....	4
7 試験手順.....	4
8 試験報告書.....	6
附属書 A (参考) 材料入手先の一例.....	14
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表.....	15
解 説.....	19

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS T 8031:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

化学防護服—防護服材料の加圧下における 耐液体浸透性試験

Clothing for protection against liquid chemicals— Determination of the resistance of protective clothing materials to penetration by liquids under pressure

序文

この規格は、2005年に第2版として発行された **ISO 13994** 及び 2006年に発行された **ISO 13994:2005** の Technical Corrigendum 1 (正誤表 1) を基に、使用上の利便性を考慮し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、化学防護服材料が加圧条件下で液体に継続的接触した場合の耐液体浸透性能を、目視によって評価する試験方法について規定する。

この試験方法は、防護服材料及び防護服の完成品から採取した試験片の液体防護性能の評価に使用する。対象となる防護服の例としては、加圧スプレー液の飛まつに繰り返しばく露される防護服がある。

注記 1 防護服の完成品には、全身化学防護服だけでなく、手袋、腕カバー、エプロン、スーツ、フード、フットウエアなども含む。また、完成品から採取した試験片とは、完成品の通常の連続部だけでなく、縫合部及びその他の接合部も含む。

この試験は、液体化学物質からのばく露を防止するための防護服材料及び防護服の特定の構成要素（例えば、縫合部）の評価に使用するもので、防護服の全般的な防護性能に影響を及ぼす、服のデザイン、構造、構成要素、又はガーマント間の境界若しくは他の要素は、評価の対象とはしていない。また、この試験は、防護服材料が実際にさらされる液体化学物質に対するすべてのばく露形態を模擬しているものではない。したがって、試験データの利用は、試験した耐液体浸透性を基に材料を幅広く比較評価することに限定することが望ましい。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 13994:2005, Clothing for protection against liquid chemicals—Determination of the resistance of protective clothing materials to penetration by liquids under pressure 及び Technical Corrigendum 1:2006 (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。